

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があつた。

令和七年二月五日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
大場 綜	チーム・バカボ ン横浜西	主たる事務所 の所在地	神奈川県横浜市 西区平沼二―一 ―九―二〇三	神奈川県横浜市 西区北幸一―一 ―八 MBE一 二六	六、一二、二七
京 利英	京としひで後援 会	主たる事務所 の所在地	神奈川県大和市 大和南二―七― 三三―二F	神奈川県大和市 桜森三―六―一 四	六、一二、二七
久坂くにえ	久坂くにえサポ ーターズクラブ	公職の種類	衆議院議員	鎌倉市議	六、一、一
三谷 英弘	三谷英弘後援会	主たる事務所 の所在地	神奈川県横浜市 青葉区青葉台一 ―三―九 リノ ス八番館一階A 号	神奈川県横浜市 青葉区つつじが 丘一〇―二〇 ラポール若野二 F	六、一二、五

八尋 伸二 八尋伸二後援会

主たる事務所
の所在地

神奈川 内	神奈川 内	神奈川 内	神奈川 内
秦野市	秦野市	秦野市	秦野市
堀山 下	堀山 下	堀山 下	堀山 下
日立	日立	日立	日立
製作所 労働組 合	製作所 労働組 合	製作所 労働組 合	製作所 労働組 合
ヴァン タラ支 部	ヴァン タラ支 部	ヴァン タラ支 部	ヴァン タラ支 部

六、九、一